令和７年度　学校評価報告書

北海道教育委員会教育長　様

令和８年３月１７日

北海道札幌厚別高等学校長　髙橋　一矢

次のとおり令和７年度の学校評価について報告します。

１　学校教育目標

(1) 意欲的に学び、主体的に判断し、自律的な行動ができる人間の育成
(2) 社会の変化に対応し、豊かに逞しく生きることができる人間の育成
(3) 探究心を持ち、協働して新たな価値を創造しようとする人間の育成

２　今年度の重点目標

教職員が互いに連携・協働し、生徒一人ひとりに応じた，きめ細やかで、質の高い教育を推進する。

３　自己評価結果　下表「達成状況」

評価基準　A：達成している、B：おおむね達成している、C：やや不十分である、D：不十分である

４　学校関係者評価

(1) 自己評価の適切さ　A：適切な評価である　B：ほぼ適切な評価である、C：やや不適切な評価である、D：不適切な評価である
(2) 改善に向けた取り組みの適切さ
A：十分な効果が期待できる、B：ほぼ十分な効果が期待できる、C：あまり効果が期待できない、D：まったく効果は期待できない

領域	重点事項	評価の観点	達成状況	改善・充実の方策	学校関係者評価	
					自己評価の適切さ	改善に向けた取り組みの適切さ
学習指導	(1) 授業規律を徹底して学習習慣の定着を図り、基礎的･基本的な知識･技能を確実に習得させる。	(1) 授業規律の徹底により学習習慣の定着を図ることや、授業や朝活動を通して基礎的・基本的な知識・技能を習得させることができたか。	A	朝学習等の取組を通じて、落ち着いた授業環境が定着した。基礎学力不足の状態で入学してくる生徒に対しての手立てを模索し続ける。	A	A
	(2) ICT を効果的に活用して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。	(2) ICT を効果的に活用した授業に取り組み、実践例を共有できたか。	B	ICT 使用は広がっている。効果的な活用の実践例共有には改善の余地があり、教員相互の授業参観の必要性がある。		
	(3) 指導と評価の一体化を図り、生徒の学習活動や指導方法の改善に生かす。	(3) 「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の３観点に基づく観点別評価を適切に実施できたか。	A	３観点による評価は定着しているが、教科内だけでなく、教科間での評価方策の共有も図り、生徒の成長に繋がる方策を模索し続ける。		
	学校関係者の意見	ICT の有効活用と、授業規律などの基本的な学習態勢の向上をバランスよく行い、学力の向上に繋げていくことが大切ではないか。学力の評価についても、求められる学力に変化が生じているので柔軟に対応していくことが必要ではないか				
生徒指導	(1) 時間を守ること、挨拶すること、マナーを守ることなど、基本的な生活規律の遵守を徹底する。	(1) 分掌・年次・教科担の連携を図り、基本的な生活規律の遵守を徹底できたか。	A	基本的な生活規律の遵守は一定の水準が守られているが、生徒の自律的な遵守を目指し、分掌年次・教科担での連携した対応を目指す。	A	B
	(2) 自他の生命を大切にさせ、他者を尊重し「いじめは絶対に許されない」という意識や態度を育成する。	(2) 授業やＨＲ、学校行事等の機会を捉え、他者を尊重し「いじめは絶対に許されない」という意識や態度の育成に努めることができたか。	B	学校いじめ基本方針改訂作業を毎年実施することにより、自分や他者の人権尊重の重要性を確認し、いじめを自分事として考える場を折に触れて設けることにより、人間的な成長を促す。		
	(3) 情報モラルを身に付け、情報化社会に主体的に関わる態度を育成する。	(3) 教科・ＨＲ指導や講演会、各種資料を活用した啓発活動等の実施を通して、SNS の危険性など情報モラルの在り方について考えさせることができたか。	B	情報モラルの浸透を図るためにも、教職員が常識と知識を更新し続け、生徒に対しての発信の場を意識的に設けていく。		
	学校関係者の意見	学校評価アンケート（教員）の「全職員の共通理解のもとで足並みをそろえた生徒指導が行われている」の評価が下がっていることが気になった。教職員間の連携、共通理解が高まることが生徒の安心・安全な学校生活にも大きな影響を与えるので、改善に努めてほしい。				
進路指導	(1) 進路指導計画に基づく系統的な学習及び進路指導を通して、個々の進路実現に必要な能力を育成する。	(1) 各種模試等のデータ分析とフィードバックを適切に行い、個々の生徒の状況に応じた進路指導を行うことができたか。	A	一人一台端末を有効活用し、自己の進路希望に合った情報を積極的かつ的確に収集・分析できるような機会と場面（面談）を設ける。	A	A
	(2) 主体的な進路選択・進路実現に向けて、生徒･保護者に対し個々の状況に応じた適時・適切な情報提供・支援に努める。	(2) 二者面談や三者面談、進路セミナーやガイダンス等の計画的な実施を通して、生徒や保護者に適切な情報提供を行うことができたか。	A	適切に保護者面談を実施し、生徒・保護者との情報共有･情報提供をすることができた。今後も引き続きその体制を整え、更なる成果に繋ぐ。		
	(3) 自己の在り方生き方を考えさせ、主体的に進路を選択する能力を育成する。	(3) 「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」における探究活動の過程や成果を自己の在り方生き方に反映させながら、進路目標設定に導くことができたか。	A	探究活動が自分自身と向き合うことに繋がっていることを意識させ、進路意識･進路目標の設定に必要不可欠な要素であると理解させる。		
	学校関係者の意見	学校評価アンケート（生徒）の評価が昨年よりも上がっており、手立てが有効であり、進学状況にもそれが現れていることが読み取れる。引き続き、改善・充実に努めてほしい。				
健康・安全指導	(1) 感染予防や自らの心身の健康に対する意識を高め、管理できる力を育成する。	(1) 健康相談やチェックシート、保健だより等を活用して、自分自身の健康状態を把握させ、感染予防や健康管理の意識を高めることができたか。	A	自分の心の状態が、身体の健康にも影響することを「今の私」を通して理解させたい。 自身の身体の健康状態を把握し、健康管理に繋げられるよう促していく。	A	A
	(2) 生徒の多様な実態や一人一人が抱える課題を把握し、迅速かつ組織的に対応できるような教育相談体制の充実を図る。	(2) 心の悩みを抱えた生徒の状況や対応の仕方について、教員間で共有し、保護者、SC、専門機関等との連携を図り、適切に支援できたか。	A	「今の私」で得た情報から SC に繋がったケースも少なくない。SSW の緊急派遣もあった。今後も適切に連携し、丁寧な対応をしていく。		
	(3) 安全確保のために必要な事項を理解させ、安全な生活を送ることができる資質・能力を育成する。	(3) 防災・防犯・交通安全に関する取組を通して、日常の様々な危険について自ら判断し、自他の安全に配慮した適切な行動をとらせることができたか。	A	自然災害を含め、予測不能な事態に際して自他の生命を守ることができるよう適切な行動について学ぶ機会を確保する。危機管理マニュアルを定期的に見直し、学校全体への啓蒙を図る。		
	学校関係者の意見	外部機関と適切に繋がり、生徒の心身の健康・安全確保に一層努めてほしい。				
働き方	(1) ワークライフバランスの視点を取り入れ、勤務時間を意識した働き方を推進する。		B	教職員の心身の健康が安心安全な学校の土台に繋がることを教職員全体で共通認識し、生徒・教職員ともに、互いの健康を思いやることができる雰囲気を醸成する。	A	B
	(2) 部活動休養日等の完全実施など、生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮する。		A			
	学校関係者の意見	休暇取得を積極的に推奨し、教職員の心身の健康状態向上に努めてほしい。部活動においても生徒・教員ともに適切な活動状況になるよう配慮してほしい。休養をバランスよく取ることを促し、やりがいと充実感を持てる職場環境を作ってほしい				

公表方法　北海道札幌厚別高等学校ホームページ